JForest

森林組合だより

令和３年11月30日
発　行
第 136 号

高校生インターンシップ
～重機操作体験の様子～

本荘由利森林組合
由利本荘市水林381
ＴＥＬ 0184-24-4141㈹　　ＦＡＸ 0184-24-4143
HP http://www.honmori.com/　メール honmori@trad.ocn.ne.jp

高校生インターンシップ

9月1日（水）～2日（木）の2日間、毎年恒例となっている管内の高校生を対象としたインターンシップ研修（職業体験）を行いました。昨年と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、少人数での実施となり、参加者は1名でした。初日は、鳥海地区の現場で高性能林業機械やチェーンソーの作業を体験していただきましたが、指導を担当した職員からは「理解が早く、初めての操作にしてはとても上手にできている」との評価をいただきました。現場作業の後は、西目の木材流通センター及び製材所、水林のバイオマスチップ土場にて現場で伐採された木がどのように流通・加工されているのかを説明し、当森林組合の仕事が林業においての川上から川下までのすべてを担っていることがご理解いただけたかと思います。

2日目は、由利地区の現場で作業道等の測量を行いました。林業というとただ木を伐採するだけの仕事と思われがちですが、こういった事前の調査がなければ実際の現場での仕事には結びつかないということもわかっていただけたのではないでしょうか。同日、刈払機で下刈作業の体験もしていただきましたが、地面すれすれを狙うことが非常に難しく、うまく刈払うことができなかったようです。高校卒業後は林業大学校に進学したいとのことでしたので、そこで下刈のみならず、林業に必要な様々な技術を身に着けていただければと思います。研修全体を通して積極的に質問もしていただき、まだまだ疑問な部分はあるとは思いますが、疑問をそのままにせずに、今後林業大学校で、更には林業会社に就職後でも答えを求め続ける探究心を絶やさぬようにしていただければと思います。

林業大学生インターンシップ

7月15日(木)～29日(木)、8月23日(月)～27日(金)までの15日間、秋田林業大学校の生徒1名がインターンシップ研修を行いました。昨年度から何度か同様の研修を行っておりますが、引き続き当組合での仕事に携わっていただきました。

今回は松くい虫防除のための薬剤散布作業や各種測量、毎木調査、完成検査、安全パトロール等の造林課での仕事を一通り体験していただきましたので、大まかな造林課での仕事の流れがわかったのではないかと思います。

全体を通して自身の体力不足を実感する場面はまだまだ多かったようですが、当面の課題としていた対人コミュニケーションの部分は、自分でも納得のいく結果が得られたようでしたので、当組合での今までの経験が役に立ってよかったと安心いたしました。

指導を担当した職員は「機械作業は未だ不慣れなようだったが、ど

…本荘由利森林組合の仕事風景…

本荘由利森林組合では、日々森林施業に関わる様々な仕事をしておりますが、今回は岩城地区で行った毎木調査についてご紹介したいと思います。

毎木調査とは、施業予定となっている現場に生育している木の本数、胸高直径を測定して範囲内にどれだけの木があるか調べる作業のことで、事業量及び立木の売買価格がどれくらいになるのか見積もるために行います。

この日は岩城支所の職員2名の他に2支所4名、インターンシップ研修に来ていた林業大学校の生徒1名を加え、合計7名で作業を行いました。近年はIT技術の発展により、林業でもITを活用した様々な取り組みが行われていますが、まだまだ人海戦術の作業効率に勝るものではないため当組合でも人員を割ける場合は一気に人数を投入し、短時間で作業を行うようにしています。

調査開始前のミーティングの様子

作業前に図面で調査範囲や境界を確認した後、入山するのですが、現場は必ずしも道路に面しているわけではなく日常的に人が通るわけでもないので、おおよそ道と呼べるようなものはなく藪の中をかき分けて急斜面を登り降りしながら現場まで向かうことになります。現場到着後、記録係と測定係の役割分担をして、測定係は輪尺（樹木の直径を測る道具）を使って次々と木の直径を測って記録係に伝え、記録係は漏れなく書き記していきます。この作業で所有者の立木売買による収入がほぼ決まってきますので正確性が何より求められます。調査中はお互いに確認のための声がけを徹底し、間違いや記入漏れの起こらないように努め、2時間で約2ヘクタールの調査を終えました。

輪尺で立木の直径を測定

こういった仕事の積み重ねが組合員の方々の直接の利益に反映されてきますので、迅速丁寧を心がけ業務に邁進して参りたいと思っております。

んな仕事も的確に行う順応性も持ち合わせているので、苦手を克服できるよう意識して残りの学校生活を送ってほしい」と述べておりました。

今年度が林業大学校での最後の年ということでしたので、苦手を克服することも大事ですがケガのないよう安全第一を心がけて過ごしていただければと思っております。

由利本荘市森林経営管理制度推進交付金のご案内

現在当組合では由利本荘市及びにかほ市から委託を受け、組合員の皆様を含め森林所有者の方々に「森林経営管理制度」に関するアンケート及び意向調査を行っております。

「森林経営管理制度」は平成３１年４月よりスタートし、全国の各市町村で様々な形で進められていますが、特に由利本荘市では「森林経営管理制度交付金」の取組が実施されており、今号ではその内容について皆様にお伝えしたいと思います。

※この交付金制度は現段階では由利本荘市独自の取組ですので、にかほ市が実施する取組とは異なる場合 があります。にかほ市では現在一部地域での意向調査を行っている段階であり、１５年かけて事業を実施していく計画となっております。

由利本荘市森林経営管理制度交付金とは

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害の防止や水源かん養等への影響を及ぼすことが懸念されるため、「森林経営管理制度」がスタートし森林の適切な経営や管理を進めることが求められています。

この交付金は、森林所有者が自ら経営や管理を行うことができない、または、方法がわからないという場合に林業事業体が本交付金を使って、皆様に代わり必要な森林施業を実施するというものです。ですので、交付金という名称から所有者に対し直接支給されるイメージを持つかもしれませんがそうではなく、森林施業に必要な費用を所有者に代わり、森林環境譲与税を財源とした交付金で賄うというものです。そのため、**所有者自身に支給されるものはありませんが、森林施業（切捨間伐）のための負担も発生しません。**

なお、経営・管理を委託した場合でも森林の所有権は変わらず所有者に帰属するため、毎年発生する**固定資産税は所有者が納付しなければなりません。**

● 交付金の流れ

森林所有者と林業事業体が集積計画の内容と森林整備の実施について話し合い。現在実施しているアンケート及び意向調査はこれの第１段階となります。

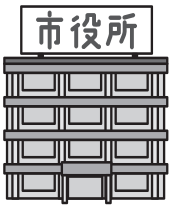

合意したことを誓約した届出書（誓約書）を市役所に提出します。

市役所より事業承認の通知が来ます。

林業事業体が森林整備を実施します。この際に**所有者の負担はありません。**

所有している森林は最後の施業後、８年間は集積計画により管理します。計画期間満了後に所有者に返還されます。

● Ｑ＆Ａ

Ｑ．なんのために施業するのか。
Ａ．山を手入れすることで、森林の持つ災害防止等の多面的機能を発揮するためです。

Ｑ．委託した森林はずっと管理してくれるのか。
Ａ．施業から８年間は市で管理し、その後所有者に返還されます。

Ｑ．委託期間終了後に再委託することはできないのか。
Ａ．委託条件として「１０年以上施業が行われていない」ことを満たしている必要があるので、委託終了直後に再委託することはできません。

Ｑ．雑木（広葉樹）は対象にならないのか。
Ａ．伐採等の施業の必要性の低い天然林については「森林の経営管理権を市町村に集積することが必要かつ適当である」とは言えないため、経営管理権集積計画の対象にはなりません。

Ｑ．森林所有者として、～～外〇名とあるが誰なのかわからない。
Ａ．個人情報のため市では情報を提供することができません。確認するためには法務局で登記事項証明書を請求する必要があります。

Ｑ．山林を売りたい or 寄贈したい。
Ａ．市では山林の買取及び寄贈は受け付けておりません。当森林組合では山林の状態によっては「立木の買取」が可能な場合もありますが、土地そのものの買取は行っておりません。

情報コーナー

秋田県は日本国内でも屈指のスギの産地ですが、東北地方として見ると北海道に次ぐ**広葉樹資源**の産地でもあります。そこで今回は、第135号でご紹介した持続可能な開発目標：SDGsに関連する秋田県の広葉樹を活かすための取り組みについて、ご紹介します。

秋田県のこれまでの取組

●「第2期あきた未来総合戦略」への位置付け

本県では「高質な田舎」を将来像とし、人口減少問題への取組の充実・強化を図るため、SDGsの新たな視点を取り入れた上で、各取組とSDGsの17のゴールとの関係を整理し、令和2年3月に「第2期あきた未来総合戦略～未来への投資、未来への足がかり～」を策定しています。

●「SDGs日本モデル」宣言への賛同

「SDGs日本モデル」宣言とは、地方公共団体が国や企業、団体、学校・研究機関、住民などと連携して、地方からSDGsを推進し、地域の課題解決と地方創生を目指していくという考え・決意を示すものです。

本宣言は、平成31年1月30日、神奈川県が横浜市、鎌倉市と共催し、他のSDGs未来都市の協力も得て開催した「SDGs全国フォーラム2019」において、全国93自治体の賛同を得て発表され、本県も賛同しています。

SDGsゴールに応じた秋田県の施策例

エネルギーをみんなに、そしてクリーンに

◎再生可能エネルギーの導入拡大

▶森林資源を用いたバイオマス発電等が大きく貢献するとし、秋田県立大学木材高度加工研究所（以下、木高研）ではスギよりも密度が高く、容積あたりの発熱量の大きい広葉樹の利用やエネルギー用の早生樹の寒冷地での導入を議論しています。

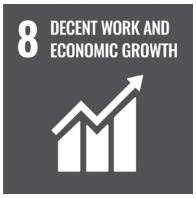

産業と技術革新の基盤をつくろう

◎新しい技術や付加価値の高い商品の開発

▶秋田県産広葉樹の材質把握と資源特性を活かした技術開発製品づくりを進めています。事例としては、漆器の木地に含まれる水分が失われ収縮・変形する事象に対し、酒粕の成分を用いて上記の劣化を防ぐ研究が進められています。

気候変動に具体的な対策を

◎環境保全への県民理解の醸成や次代への豊かな自然の継承

▶近年はナラ枯れ被害の拡大及び長期化が問題視されており、これによる土砂流出、二酸化炭素の排出量増大、植生の変化による生態系の混乱が懸念されています。木高研では、被害の認知と関連業種での認識の共有、ナラ材利用の円滑化に取り組む予定になっています。

陸の豊かさも守ろう

◎森林資源の情報の高度化、需要に応じた木材供給の実現

▶県では持続可能な森林経営に取り組んでおり、大館市、北秋田市、上小阿仁村では、林業成長産業化地域創出モデル事業に採択され、川上から川下の事業者での地域の問題共有、主伐・再造林一貫作業システムや施行集約化等を通じた資源の持続的循環効率化を進めています。

木材市況情報（令和3年）

単位：円、上段（石当り価格）
下段㎥当り価格

樹種	材長 m	径級 cm	9月2日 本荘由利木材流通センター 高値	9月2日 安値	9月2日 平均価格	10月4日 本荘由利木材流通センター 高値	10月4日 安値	10月4日 平均価格	11月2日 本荘由利木材流通センター 高値	11月2日 安値	11月2日 平均価格
スギ	3.65	14下				(2, 555) 9, 199	(2, 555) 9, 199	(2, 555) 9, 199			
		16～22	(4, 105) 14, 781	(4, 051) 14, 586	(4, 065) 14, 634	(4, 281) 15, 413	(4, 202) 15, 130	(4, 230) 15, 231	(4, 318) 15, 545	(4, 313) 15, 528	(4, 315) 15, 536
		24～34	(4, 669) 16, 810	(4, 307) 15, 507	(4, 519) 16, 271	(4, 560) 16, 417	(4, 310) 15, 519	(4, 504) 16, 215	(4, 561) 16, 746	(4, 605) 16, 578	(4, 638) 16, 699
出材量・販売量・販売率			556㎥(2,001石)・556㎥(2,001石) 100%			439㎥(1,580石)・417㎥(1,501石) 94%			359㎥(1,292石)・359㎥(1,292石) 100%		

9月：常連の参加により、万遍なく応札があり、完売。全径級で強含みで推移。しばらくこの傾向は続きそう。16～22cmで14,500円前後。24～34cmで16,500円前後。

10月：36cm上の曲材は応札がなかったがそれ以外は完売。前月よりもさらに強含みとなり、山形県勢が量をまとめた。16～22cmで15,400円、24～34cmで16,300円といったところ。

11月：出品数量が少なかったこともあるが旺盛な買い意欲に支えられ、強含みで完売。量産工場と山形県勢が落札したが、差は僅かで各社ともに原木不足状態は続いている。

総務課よりお知らせ　～各種届け出のお願い～

●賦課金納入

令和３年度分の賦課金の納入期日が過ぎておりますので、未納の方はお早めに組合本所・支所及び下記の金融機関へ納入くださいますようお願いいたします。

【取扱金融機関】秋田しんせい農業協同組合各支店・羽後信用金庫各支店
秋田銀行管内各支店・北都銀行管内各支店

●相続届

相続開始後９０日以内にご提出ください。郵便物が、亡くなった方の名前で届いてしまうほか、補助申請や、選挙など、支障をきたす場合がございます。該当の方は速やかにお手続きをお願いいたします。

●法人、団体、代表者名の変更

法人、団体、地域等、団体名で加入されている組合員様で、「団体名の変更」又は「代表者の変更」がございましたら届け出をしていただく必要がありますので、お問い合わせください。

●氏名・住所及び所有山林面積の変更届等

組合からの郵送物が届かない、電話連絡が取れない方がおります。引っ越し等で住所や連絡先に変更がありましたら、お早めにご連絡ください。また、所有山林面積に変更がありましたら、お手続きをお願いいたします。

退職者のお知らせ

●令和３年８月31日付
【技能職員】
林産販売課　道川泰弘
造林課　本多一徳
【臨時職員】
由利支所　佐々木千香子
●令和３年10月31日付
【技能職員】
加工課（バイオ）　志村雅則

長い間ご苦労様でした。
今後益々のご活躍とご健勝をお祈りいたします。

人事異動のお知らせ

●令和３年10月１日付
【職員】
総務課長補佐　板垣真澄
加工課長補佐　植田潤一
林産販売課主査　遠藤佳苗
林産販売課主査　清水翼
矢島支所主任　土田聡
仁賀保支所主任　佐藤新一郎
東由利支所主任　草刈賢一
林産販売課主任　堀啓悟

森林組合だより　令和三年十一月三十日発行　印刷・㈲由利印刷

木材流通センター　由利本荘市西目町沼田字新道下1019-1　TEL0184-32-1088　FAX0184-32-1089
製材工場『木香里』　由利本荘市西目町沼田字新道下1020-1　TEL0184-32-1080　FAX0184-32-1081